

千早赤阪村の財政

— 令和2年度決算版 —

令和3年12月17日

令和2年度 決算の状況

決算とは？

予算に対して、1年間どのような収入があり、どのようにお金を使ったか、整理したものを「決算」といいます。



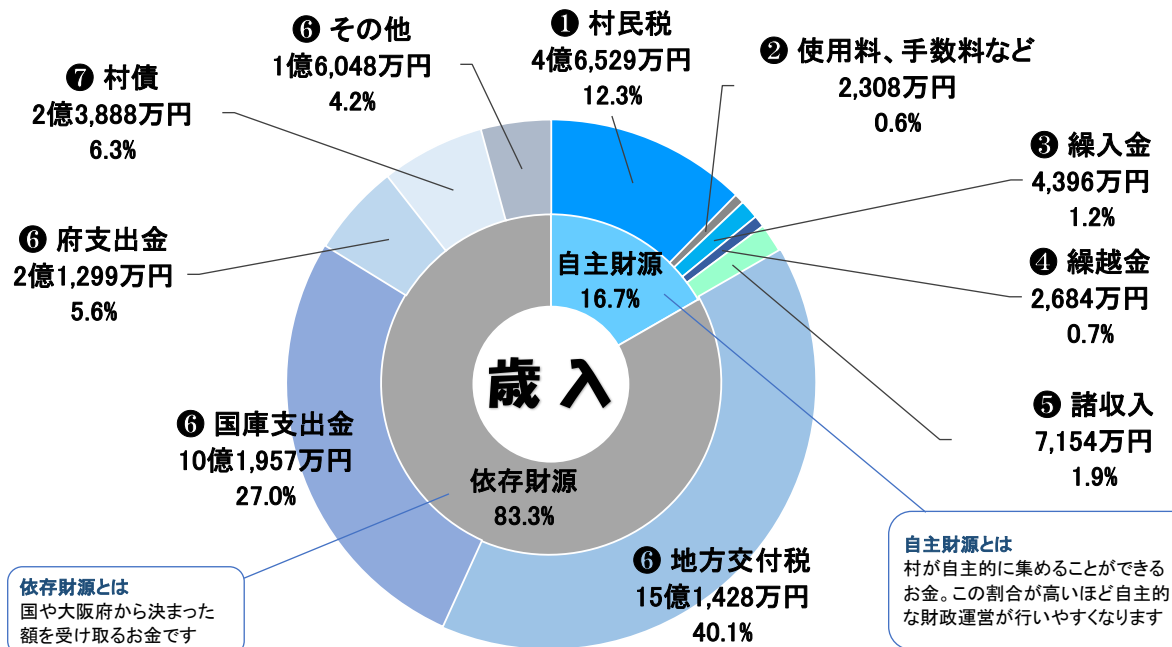
一般会計の歳入と歳出の決算状況は？

決算状況については、歳入が37億8,926万円、歳出が37億5,586万円となり、前年度と比較して、歳入は4億1,522万円（12.3%）、歳出は4億866万円（12.2%）それぞれ増加となりました。令和3年度へ繰り越した財源を差し引いた実質収支は、2,231万円の黒字決算となりました。

歳入

37億8,926万円

対前年度増減 4億1,522万円増（12.3%増）



※借換債1,235万円をのぞく

決算の項目

① 村税	村民税や固定資産税など
② 使用料、手数料など	施設の使用料や住民票交付手数料など
③ 繰入金	貯金を取り崩したお金など
④ 繰越金	前年度から繰り越されたお金など
⑤ 諸収入	財産の貸付金や寄附金など
⑥ 国庫・府支出金など	国や府から支出されるお金など
⑦ 村債	金融機関から借り入れたお金

Q1

自主財源比率って何？

A

歳入総額に占める、地方税や財産収入などの自主財源の割合です。比率が高ければ、自主性・安定性のある行政活動が可能です。

POINT 新型コロナウイルス対策に要する費用

令和2年度の歳入は、37億8,926万円となり、前年度より4億1,522万円の増加となりました。これは特別定額給付金などの新型コロナウイルス対策として交付された国庫支出金が大きく増加したことが要因です。

POINT

POINT 村民税の状況

自主財源の要である村税は、新型コロナウイルスの影響による固定資産税の減収などに伴い、前年度に比べて2,966万円（▲6.0%）の減少となり、歳入全体の12.3%と、安定した財政状況とは言えません。

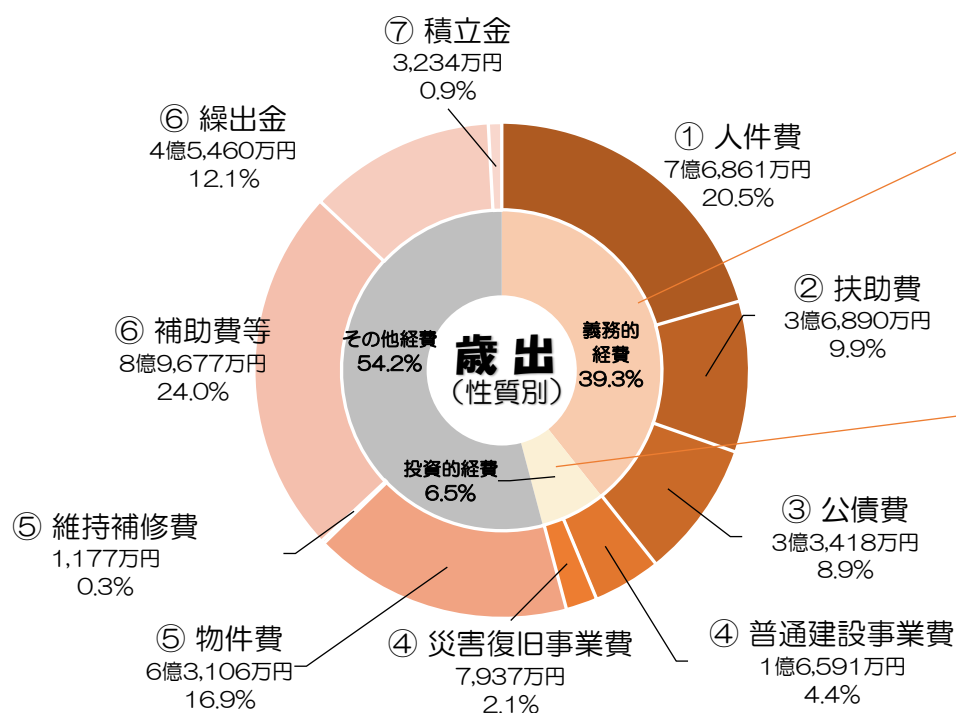
自主財源比率は16.6%で地方交付税等に依存せざるを得ない状況です。

POINT

歳出（性質別）

37億5,586万円

対前年度増減 4億866万円増（12.2%増）



義務的経費とは
支出が義務付けられており、簡単に削減できない経費。「固定経費」と考えられます

投資的経費とは
道路や学校の建設費など。国や大阪府の補助を受けて行うものと、村が単独で行うものがあります

※借換債1,235万円をのぞく

決算の項目

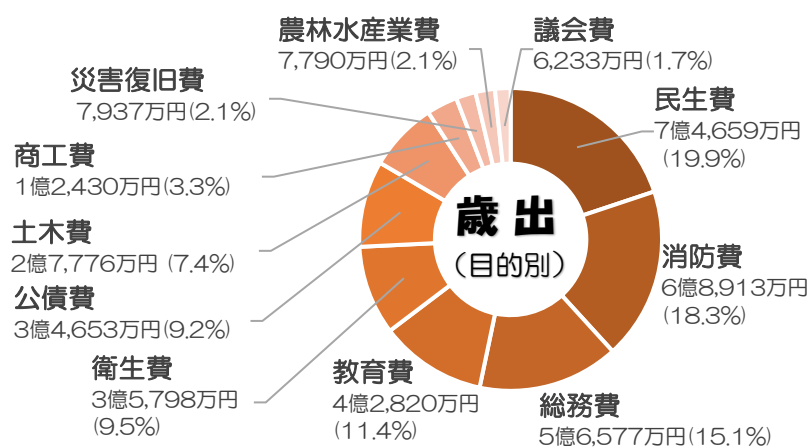
① 人件費	職員の給料や議員報酬など
② 扶助費	児童手当や障がい者支援などに関するお金
③ 公債費	村債の元金や利子の支払いにかかるお金
④ 普通建設事業費 維持補修費	道路の改修や学校などの施設の修繕にかかるお金
⑤ 物件費・維持補修費	物品の購入費や委託料など
⑥ 補助費、繰出金など	各種団体に交付する補助金や特別会計に対して支払うお金
⑦ 積立金	貯金に積み立てるお金

● 歳出の状況

POINT
歳出は、37億5,586万円となり、前年度より4億866万円の増加となりました。特に消防費の増加（前年度比294.9%の増）が大きく、こちらは国庫支出金を活用し、新型コロナウイルス対策として様々な事業に取り組んだことが要因です。

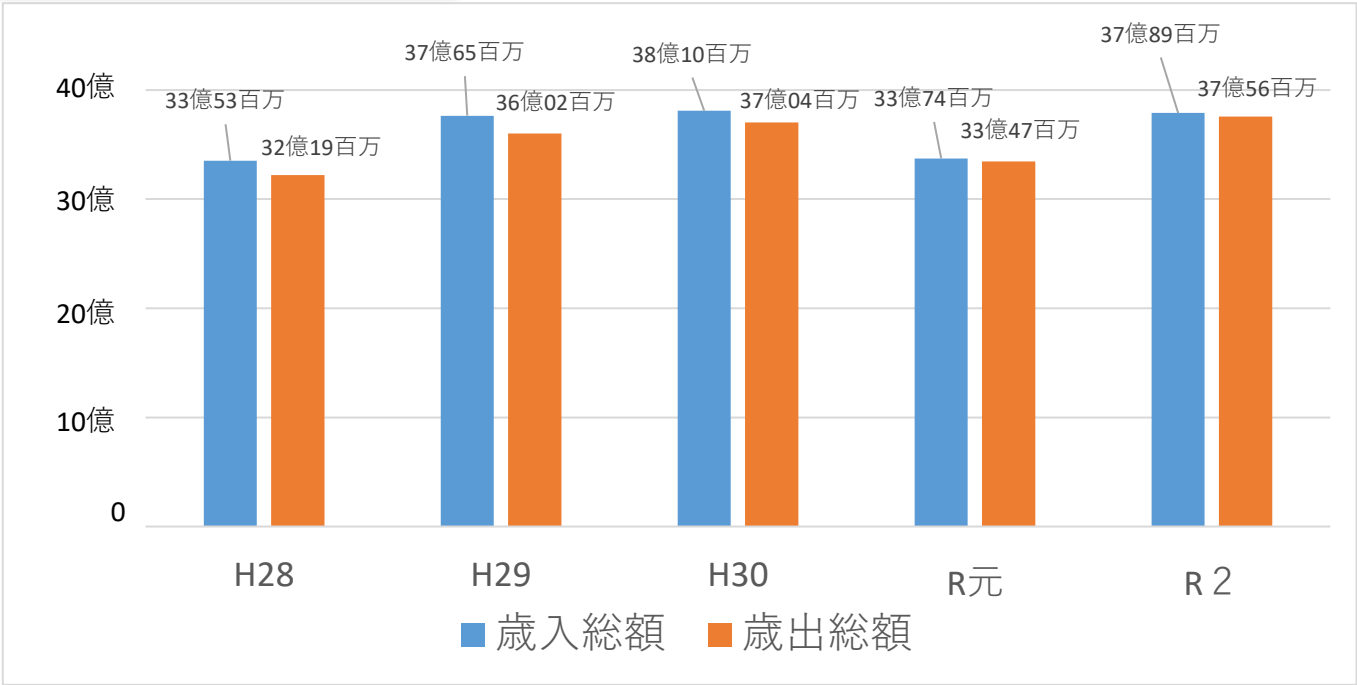
目的別
内訳

歳出を目的や機能によって経費を分類すると次のようになります。目的別分類ではどのような事業に配分されているかを知ることができます。



民生費	： 社会生活を保障するための経費
消防費	： 消防、災害対策に必要な経費
総務費	： 各種システムや新庁舎建設などの経費
教育費	： 学校や社会教育施設の運営などに必要な経費
衛生費	： 衛生的な生活環境を保持するための経費
公債費	： 借金の返済に必要な経費
土木費	： インフラ整備などに必要な経費
商工費	： 商工業・観光の振興に必要な経費
災害復旧費	： 災害で被災した施設などの復旧に必要な経費
農林水産業費	： 農林業の対策・振興に必要な経費
議会費	： 議会の活動に必要な経費

決算の推移（5ヶ年）



●決算の推移について

本村の決算は、例年31億円から33億円の規模で推移しています。H29年度・H30年度は、新庁舎の建設に向けて、財政調整基金から公共施設等整備基金に基金を積み替えた関係で決算規模が大きくなっています。令和2年度は新型コロナウイルス対策に要する経費が発生したことにより、歳入歳出ともに令和元年度よりも大きく増加することとなりました。

楠公さんの家計簿

令和2年度の決算を月収30万円の家計簿にたとえると、次のようになります。
収入(30万円)-支出(29万6,400円)=3,600円は次年度へ繰り越します。

収 入	
自主財源	① 給料 37,000円
	② パート収入 1,800円
	③ 貯金の取り崩し 3,500円
	④ 前月からの繰越金 2,100円
	⑤ 諸収入 5,700円
依存財源	⑥ 親からの援助 230,900円
	⑦ 銀行からの借り入れ 19,000円
300,000円	

家計簿の項目	決算の項目
① 給料	① 村税
② パート収入	② 使用料、手数料など
③ 貯金の取り崩し	③ 繰入金
④ 前月からの繰越金	④ 繰越金
⑤ 諸収入	⑤ 諸収入
⑥ 親からの援助	⑥ 国庫・府支出金など
⑦ 銀行からの借り入れ	⑦ 村債

支		出	
義務的 経費	① 食費	60,800円	
	② 医療費	29,200円	
	③ ローンの返済	26,500円	
投資的 経費	④ 家や車の修理	20,300円	
	⑤ 日用品・光熱水費	50,000円	
その他 経費	⑥ 子への仕送り	107,000円	
	⑦ 貯金	2,600円	
		296,400円	

家計簿の項目	決算の項目
① 食費	① 人件費
② 医療費	② 扶助費
③ ローンの返済	③ 公債費
④ 家や車の修理	④ 普通建設事業費 維持補修費
⑤ 日用品・光熱水費	⑤ 物件費・維持補修費
⑥ 子への仕送り	⑥ 補助費、繰出金など
⑦ 貯金	⑦ 積立金

特別会計の決算状況

令和2年度における各特別会計の決算状況は次のとおりです。

会 計 別	歳 入（前年度増減比）	歳 出（前年度増減比）	差 引
国民健康保険特別会計（事業勘定）	7億9,983万円 [-6.1% ↓]	7億9,704万円 [-5.3% ↓]	279万円
〃（診療施設勘定）	3,992万円 [27.3% ↑]	3,992万円 [27.3% ↑]	0円
介護保険特別会計	5億9,636万円 [-1.0% ↓]	5億8,169万円 [-1.2% ↓]	1,467万円
後期高齢者医療特別会計	1億2,282万円 [9.9% ↑]	1億2,270万円 [10.2% ↑]	12万円
下水道事業特別会計	2億3,405万円 [5.3% ↑]	2億3,228万円 [4.5% ↑]	177万円
金剛山観光事業特別会計	2,230万円 [-61.3% ↓]	2,230万円 [-55.5% ↓]	0円

●国民健康保険特別会計（事業勘定）

歳入総額は、7億9,983万円に対前年度比5,199万円の減少（△6.1%）となりました。また、歳出総額は7億9,704万円に対前年度4,445万円の減少（△5.3%）となりました。歳入歳出差引額（実質収支額）は279万円の黒字となりましたが、単年度収支額は754万円の赤字となりました。

村の保険料は大阪府の標準保険料（経過措置期間）に比較して低く設定していますが、令和6年度から標準保険料に統一される予定です。村の保険料をどのようにして大阪府の保険料に近づけていくのが今後の課題であり、慎重に検討をしていきます。

●国民健康保険特別会計（診療施設勘定）

歳入総額は3,992万円、対前年度比856万円の増加（27.3%）となりました。一方で歳出総額は、3,992万円となり、均衡のとれた決算額になりましたが、これは収支不足額の2,680万円を一般会計から繰入れたことによるものです。

診療所の受診者数は4,086人（対前年度比294人の減少（△6.7%））となりました。受診者数の増加に向け、指定管理者と共に経営努力に努めていきます。

●介護保険特別会計

歳入総額は5億9,636万円、対前年度比607万円の減少（△1.0%）となりました。一方で歳出総額は、5億8,169万円に対前年度706万円の減少（△1.2%）となりました。歳入歳出差引額（実質収支額）は、1,467万円の黒字額であり、単年度収支額も99万円の黒字額となりました。

●後期高齢者医療特別会計

歳入総額は1億2,282万円、対前年度比1,111万円の増加（9.9%）となりました。一方で歳出総額は、1億2,270万円に対前年度1,131万円の増加（10.2%）となり、収支均衡のとれた決算額になりました。

●下水道事業特別会計

歳入総額は2億3,405万円、対前年度比1,167万円の増加（5.3%）となりました。一方で歳出総額は、2億3,228万円に対前年度990万円の増加（4.5%）となり、収支均衡のとれた決算額になりましたが、これは一般会計から1億3,057万円を繰入れたことによるものです。

●金剛山観光事業特別会計

歳入総額は2,230万円、対前年度比3,535万円の減少（△61.3%）となりました。一方で歳出総額は、2,230万円に対前年度2,778万円の減少（△55.5%）となりました。金剛山ロープウェイは平成31年3月15日以降運行を休止し、香楠荘についても同日以降休館となっております。金剛山ロープウェイ、香楠荘の今後のあり方については今後も慎重に検討していきます。

村の貯金（基金）と借金（地方債）

基金とは？

村の貯金のことを「基金」といいます。村では、予期しない収入減や支出増に備えて積み立てておく貯金である「財政調整基金」のほか、地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けている「減債基金」、庁舎や学校などの施設の整備の資金や皆さんからのふるさと納税による寄附金の資金を積み立てておく基金などの「その他の特定目的基金」があります。

村の基金の設置状況

村には、6種類の基金があり、運用益や元本を活用しながら、それぞれの設置目的に応じた事業等の財源としています。

財政調整基金

(昭和48年3月設置)

令和2年度末 残高	8億9,551万円
積み立て	1,161万円
取り崩し	0円

年度間の財源の不均衡を調整し、計画的な財政運営を行うための基金。

村債管理基金

(平成2年3月設置)

令和2年度末 残高	2億7,559万円
積み立て	22万円
取り崩し	0円

将来の村債の償還に備えて計画的に積み立てを行う基金。

公共施設等整備基金

(平成30年3月設置)

令和2年度末 残高	7億3,634万円
積み立て	61万円
取り崩し	2,979万円

村の庁舎及び公の施設の整備に必要な資金を積み立てるための基金。
令和3年度からの新庁舎建設や公共施設の整備に充てる資金となります。

教育施設整備基金

(平成21年3月設置)

令和2年度末 残高	2,528万円
積み立て	2万円
取り崩し	0円

村の学校教育施設の整備に必要な資金を積み立てるための基金。

ふるさと応援基金

(平成28年3月設置)

令和2年度末 残高	1億1,840万円
積み立て	997万円
取り崩し	893万円

ふるさと納税制度により、村を応援するために寄せられた寄附金の基金。
地域振興や教育・文化振興等必要な事業に活用します。

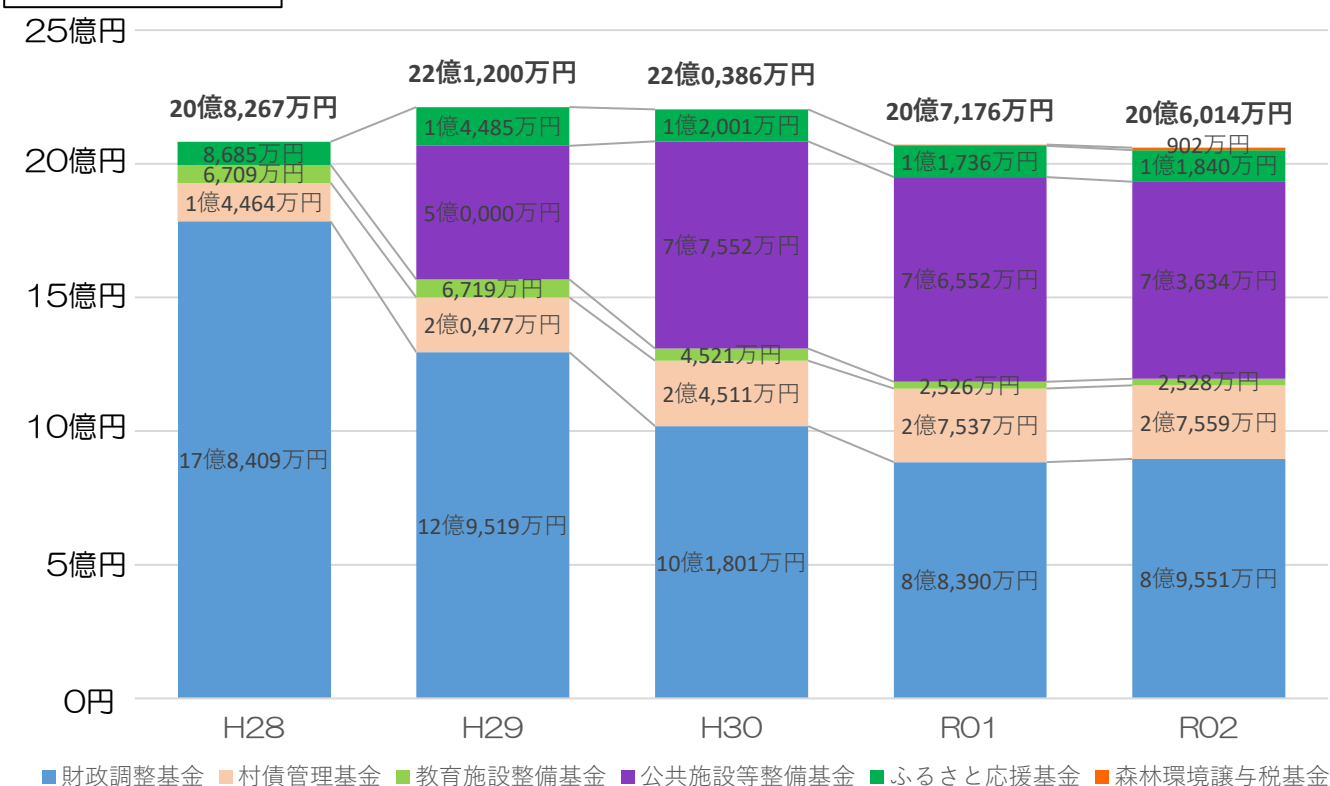
森林環境譲与税基金

(令和元年6月設置)

令和2年度末 残高	902万円
積み立て	997万円
取り崩し	524万円

木材利用の促進や普及啓発等の森林整備等に必要な資金を積み立てるための基金。
国から交付された森林環境譲与税を積み立てています。

基金残高の推移



●基金の状況

村の貯金ともいえる基金の残高は、令和元年度と比較して、1,162万円減の20億6,014万円となりました。財政調整基金の取り崩しはなかったものの、新庁舎の建設に充当するため、公共施設等整備基金を取り崩したことが主な要因です。



地方債（村債）とは？

村の借金を「地方債」（村債）といいます。例えば、学校などの公共施設を建てるために、その年度の予算だけを使った場合、施設は何年も使うのに、建設費用を負担するのは、その時の住民だけになってしまい、不公平が生まれます。

そのため、村債を発行して、将来の住民にも平等に負担してもらうようにしています。

地方債の現在高の推移



令和2年度に借入れを行った地方債

種 類	借り入れ額	償還年限	利率	主な使い道
過疎対策事業債 (ハード事業)	4,790万円	12年	0.05%	過疎対策の事業を行うために借り入れるもの ハード事業：道路などの施設の整備を行う事業 ソフト事業：委託事業などのサービスの提供を行う事業
(ソフト事業)	3,500万円	12年	0.05%	
臨時財政対策債	6,878万円	20年	0.03%	地方財源の不足に対処するために特例として発行されるもの
教育・福祉施設等整備事業債	2,215万円	10年	0.04%	学校や福祉施設の整備のために借り入れるもの
		10年	1.35%	
災害復旧事業債	5,990万円	10年	0.02%	災害による被害のあった施設を復旧するために借り入れるもの
		10年	0.04%	
		10年	1.20%	
		5年	1.00%	
減収補てん債特例分	110万円	20年	0.06%	地方税の収入が基準財政収入額を下回る際に発行されるもの
水道出資債	1,640万円	30年	0.07%	水道事業に出資する際の財源のために借り入れるもの
	2億5,123万円			

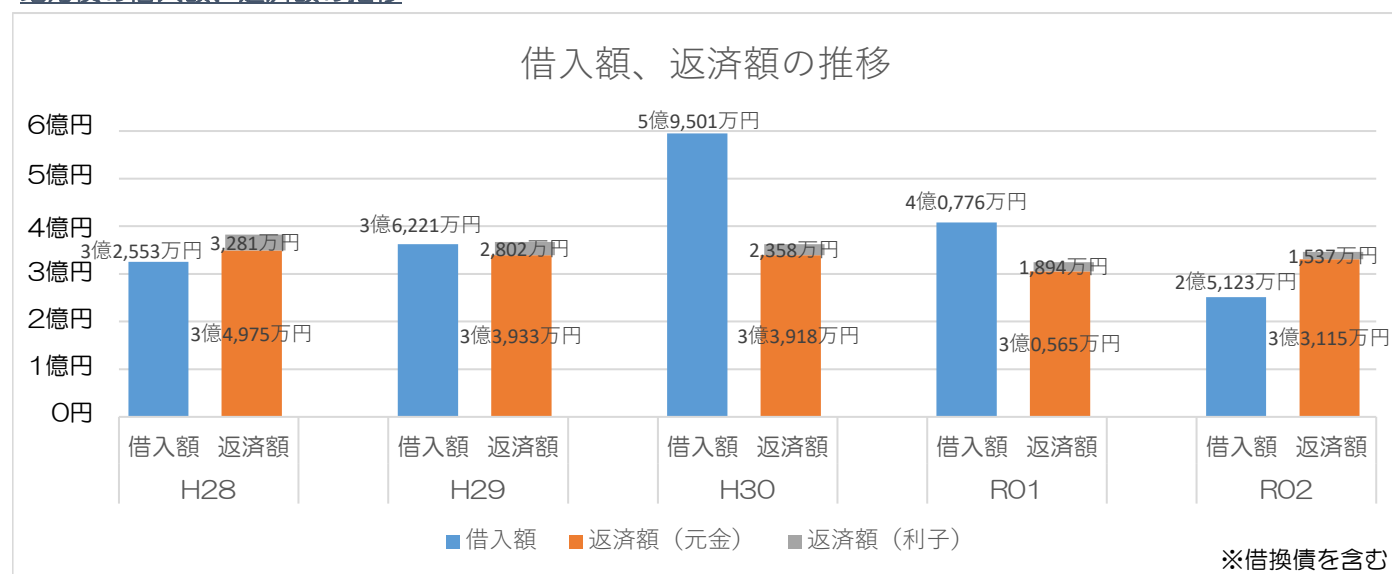
※借換債、過年度事業を含む

Q2 過疎対策事業債とは？

A 過疎地域自立促進特別措置法により過疎地域に指定された市町村が、自立促進のための事業の財源として特別に発行できる地方債です。



地方債の借入額、返済額の推移



●地方債の状況

本村の借金である地方債の残高は、前年度に比べて約8千万円減少し、35億1,790万円となりました。令和2年度は過疎対策事業、小・中学校校内通信ネットワーク整備事業、平成30年度に発生した災害の復旧事業などへ充当するために2億5,123万円の借入れを行いました。返済額が借入れ額を上回ったことから、地方債残高は約8千万円減少しましたが、依然として残高は多く残っていることから、今後も状況を注視していく必要があります。

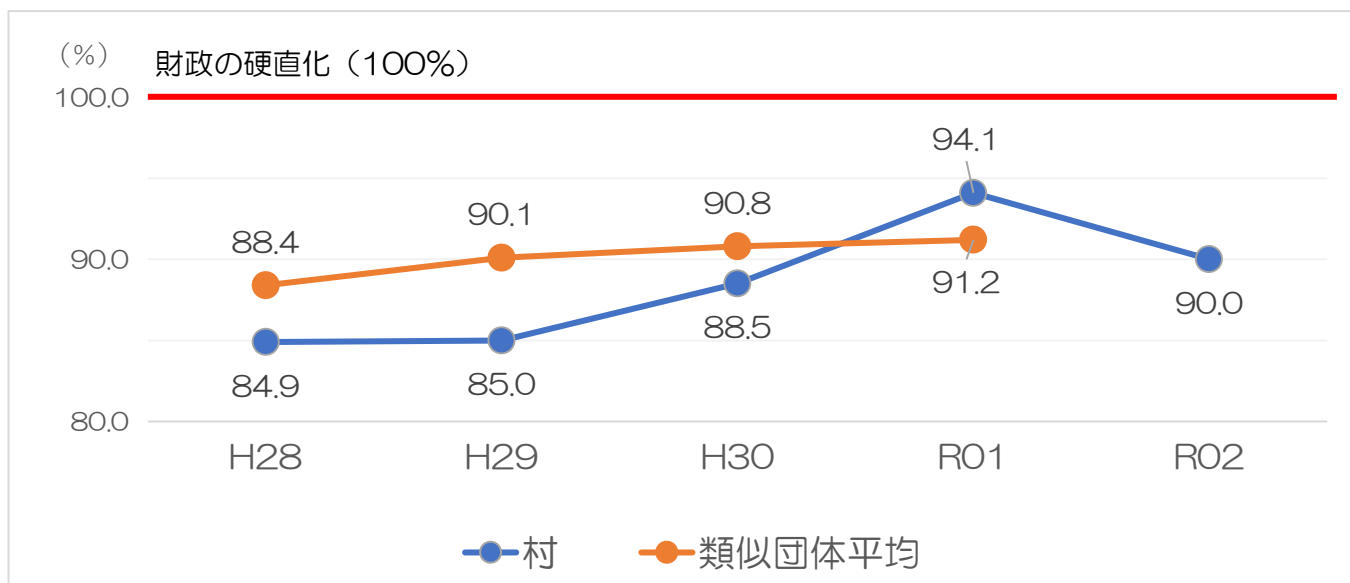
平成26年度に過疎地域の指定を受けたことで、国からの財政措置がある過疎対策事業債を発行できるようになりましたが、今後も村債に頼り過ぎないように健全な財政運営に努めます。

経常収支比率の状況



経常収支比率とは？

村税などの用途に制限のない収入が、人件費などの固定的な支出にどのくらい充てられているかを示す指標で、「財政の弾力性」を表しています。100%を超えると、政策的財源の不足、つまり財政の硬直となります。



※令和2年度の類似団体平均は令和3年度末ごろに公表されます

●経常収支比率の推移と類似団体平均との比較

令和2年度の経常収支比率は90.0%となり、前年度（94.1%）よりも4.1ポイントの改善となりました。

今後も、組織機構や定員管理の徹底、事業の整理と合理化など行政の効率化への取り組みを通じて経常経費の削減に努めていきます。

Q3

類似団体って何？

A

人口や産業構造で全国市町村を35グループに分けたものを「市町村類型」といい、同じグループに属する市町村を「類似団体」と呼びます。近隣では、田尻町、奈良県吉野町などがあります。



実質公債費比率と将来負担比率（財政健全化指標）

実質公債費比率とは？

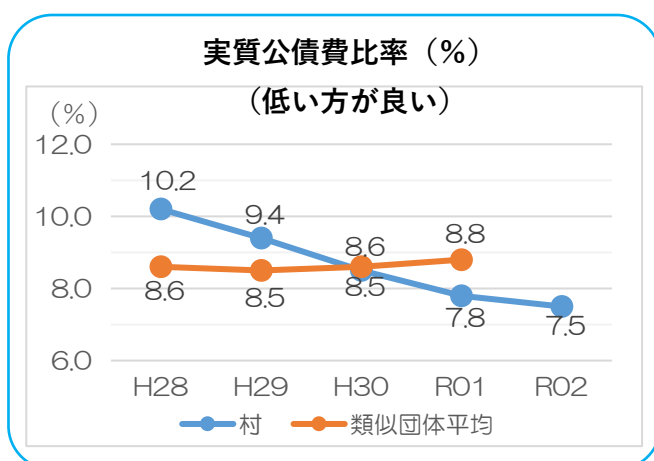
自治体の収入に対する負債（借金）の返済の割合のことです。18%を超えると、起債にあたって発行の許可を受ける必要があります。また、25%以上になると「財政健全化計画」を定め、財政健全化に向けた自主的な取組みを行うこととされています。

将来負担比率とは？

将来負担する必要がある実質的な借金額が、その自治体にとってどれだけ重みのある借金を見るための割合を示したものです。例えば、将来負担比率が200%の場合、その自治体の2年分の収入をすべて借金返済に回さなければ、今背負っている借金を完済することができない状況をいいます。

この比率が350%以上になる場合は、「財政再生計画」を定め、国等の関与を受けながら、財政の再生を図ることになります。

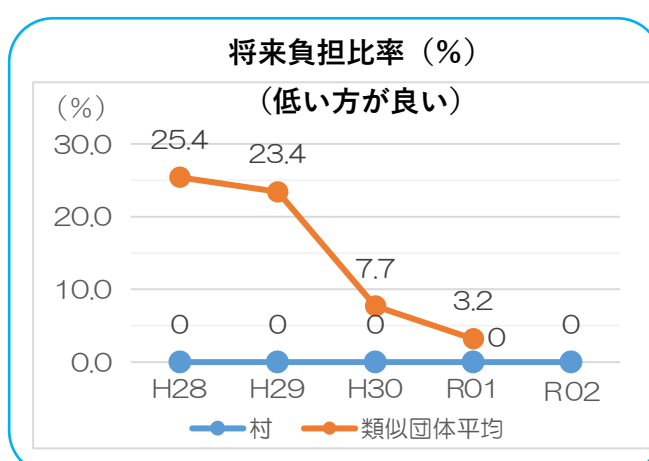
現在の村は、実質公債費比率、将来負担比率ともに基準を下回っていますが、将来世代に過度に負担を先送りすることがないような財政運営に努めていきます。



過去に建設した村立幼稚園などの公共施設に係る負債の償還（返済）が終了したことにより、徐々に低下（改善）してきました。

今後、過疎対策に必要な起債を行ったり、老朽化した公共施設の更新にあたっては、借入と返済のバランスを考慮し、基金を活用するなどして、起債に頼りすぎない健全な財政運営に努めます。

POINT



将来負担比率は、平成25年度以降、財政調整基金(貯金)の増加により、低下(改善)を続け、現在では、将来負担すべき借金額より、基金などの貯金や将来に収入が見込まれる額の方が大きいため、マイナス（－）となっています。

現在は、財政再生基準の350%を大きく下回っています。今後も健全な財政運営に努めます。

POINT

令和2年度の主な事業

新規	新型コロナウイルス感染症対応事業	2億3,914万円	新型コロナウイルス感染症対策として、国の地方創生臨時交付金を活用し、村民へのマスク配布など、42の感染防止事業に取り組みました。
新規	特別定額給付金事業	5億1,457万円	新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、対象者1人につき10万円を給付しました。村は特別チームを結成し、1日でも早く給付が完了するように努めました。
新規	地域子育て支援拠点事業	283万円	令和2年4月から村立保健センター内に地域子育て支援拠点「ひまわり」を開設し、子育て親子の交流や育児相談などを行いました。
継続	新庁舎建設事業	2,979万円	新庁舎建替えのための工事実施設計業務を行いました。（令和元年度からの繰り越し事業）
継続	おおさか河内材利用促進出産祝い事業	13万円	千早赤阪村で誕生した赤ちゃんに地元産材である「おおさか河内材」を使った積み木をお祝いの品として贈呈しました。令和2年度は15人が対象となりました。
継続	乳幼児おむつ給付金支給事業	85万円	0～2歳の児童一人あたり月3,000円を上限に、おむつ購入費の助成を行いました。令和2年度は51人に助成しました。
継続	農作物被害防止対策事業	62万円	イノシシなどによる農作物被害を防止するため、電気柵などを購入した農家に補助金を交付しました。令和2年度は15件の農家に補助金を交付しました。
継続	村道整備事業	4,787万円	道路整備計画に基づき、道路や橋梁の整備を行いました。令和2年度は村内13箇所の工事を行いました。
継続	千早地区避難所等建設事業	277万円	千早地区に避難施設を整備するため、候補地の測量や地質調査を行いました。
継続	地域公共交通利用料助成事業	375万円	75歳以上の人、身体障害者手帳をお持ちの人、妊産婦、運転免許返納者などを対象に、公共交通の利用料の助成を行いました。令和2年度からはタクシーだけでなくバスも対象とし、405人に利用していただきました。



新型コロナウイルス感染症対応事業によるマスク配布事業



特別定額給付金事業



地域子育て支援拠点「ひまわり」



おおさか河内材を使った積み木のお祝い品

令和2年度決算からわかること

- 令和2年度の一般会計決算においては、人口減少が続く中、村税の収入も減少しており、依然として、村の自主財源比率は低く、楽観視できる状況ではありません。
- 自主財源が歳入合計の16.6%しかしめておらず、今後とも依存財源に頼る財政運営になると予測されるため、国庫支出金などの確保に努める必要があります。
- 健全化判断比率（実質公債費比率、将来負担比率）や経常収支比率などの財政指標は、これまで投資的な事業を抑制し、地方債の新規発行を抑えてきた結果、改善傾向にあります



今後の課題

- 村では、人口減少や高齢化の進展が大阪府内でも著しいことから、平成26年度に過疎地域に指定されました。
- 今後、歳入では、生産年齢人口の減少によって村民税が年々減り続ける見込みであり、企業誘致が進まない中で法人税や固定資産税の増税も見込めないため、財政基盤は弱いままです。
また、行政サービスを維持するための経常的な経費は、概ね同じ水準で推移する見込みです。
- 歳出では、高齢化対策などの社会保障経費の増加や、老朽化した公共施設の大規模改修、ロープウェイのあり方などの課題を抱えています。今後、設備投資が控えている現状であり、村の財政状況は楽観視できるものではありません。
特に老朽化が著しい村役場は、令和3年度から令和5年度にかけて建替え予定です。
- また、金剛山ロープウェイは駅舎の耐震強度不足により、運行を停止している状況です。今後発生すると見込まれる費用は、村の財政運営に相当の影響を及ぼすと思われ、今後の村の財政運営は、諸課題が山積しています。



課題解決に向けた取組み

- 村では、今後さらなる人口減少に伴い生じる課題を解決するため、平成26年12月に「千早赤阪村過疎地域自立促進計画」（平成26～令和2年度）を策定し、国からの支援等を生かしながら、過疎からの早期脱却と自立を目指した取組みを行い、令和3年度からは「千早赤阪村過疎地域持続的発展計画」を策定し、更なる過疎対策に取り組んでいます。
- このほか、平成25年から平成28年まで「千早赤阪村むらづくり経営計画」により、広域連携の推進や自主財源の確保を進め、続く「千早赤阪村むらづくり経営計画後期計画」では、令和3年度までの持続可能な村政運営（実質収支黒字を堅持）を目標に掲げています。
- 村民の皆様については、村の財政状況に注視していただき、ごみの分別の徹底、下水道、救急車の適正利用など、一人ひとりができることにご協力をお願いします。たとえばごみの分別が不十分であったりすると、焼却炉が故障し、多額の修理代が発生することで村民の皆様の負担が増えることにもつながってしまいます。このようなことのないように、今後も適正な村政運営にご協力をお願いします。

※金額はすべて1万円未満を四捨五入しているため、合計金額が合わない場合があります。

（関連ホームページ）

[千早赤阪村 過疎対策について](#)

[千早赤阪村 行財政改革の推進](#)

[千早赤阪村 公共施設等総合管理計画](#)